

竜泉福祉センター愛称応募要項

1 目 的

令和6年10月に開設する竜泉福祉センターは、区民がいきいきと安心して暮らし続けられるよう、介護予防の普及啓発や在宅介護の質の向上、介護サービス事業者への支援等、高齢者及びその介護等に携わる者を支援するとともに、高齢者をはじめとする区民の交流及び自主的活動の促進を図るため設置する施設である。

当施設が多くの区民に親しまれる施設となるように施設の愛称を募集する。

2 施設概要

- (1) 施設名 竜泉福祉センター
- (2) 所在地 東京都台東区竜泉2-10
- (3) 敷地面積 1157.35㎡
- (4) 延床面積 3576.54㎡
- (5) 階数 地上6階
- (6) 高さ 33.67m

階数	主な構成諸室
6階	運動室
5階	ホール、活動室
4階	小運動室、活動室、備蓄倉庫
3階	交流ラウンジ 小ホール、教養室、和室
2階	研修室 更生保護サポートセンター
1階	竜泉こどもクラブ、事務室



竜泉福祉センター外観



竜泉福祉センター 交流ラウンジ (3階)



竜泉福祉センター 運動室 (6階)

3 募集内容

令和6年10月開設予定の「竜泉福祉センター」の愛称

4 愛称の基準

- 親しみやすく覚えやすいもの
- 施設の目的や特徴がイメージできるもの

5 愛称の標記

愛称の標記は「竜泉福祉センター『○○』」、「『○○』(竜泉福祉センター)」等と標記する。

6 応募資格

どなたでも応募可能

7 応募方法

- ・インターネットによる応募（区HPの入力フォームから応募）
 - ・応募用紙^{*}を下記まで郵送・持参またはファックス
- ※応募用紙はインターネットからダウンロード可能。また、区立施設の窓口等に設置。
- ※一人何点でも応募可能。応募に係る費用は応募者の負担。

〒110-8615 台東区役所 高齢福祉課 施設整備担当（区役所3階6番） 電話：03-5246-9027 FAX：03-5246-1059
--

8 募集期間

令和6年5月1日（水）から 5月24日（金） ※必着

9 全体スケジュール

令和6年5月1日	募集開始（5月24日まで）
6月上旬	1次審査 応募作品から優秀賞作品（複数）を選定
6月中旬以降	2次審査 一般投票を実施し、優秀賞作品の中から最優秀賞作品（愛称）を決定
7月下旬	結果発表 区HPや広報たいとう等で愛称を発表

10 賞

最優秀賞作品の受賞者に全国共通図書カード（10,000円分）を贈呈する。
優秀賞作品の受賞者に全国共通図書カード（5,000円分）を贈呈する。
※複数の方が同じ作品を応募して受賞した場合は、抽選により受賞者を決定する。

11 その他

- (1) 愛称として選定された作品に関する一切の権利は台東区に帰属する。
- (2) 応募する作品は、自作かつ未発表で、他の既存施設等の名称として使用されていない、もしくは類似しないものであり、他のコンテスト等への応募を予定していないものに限る。
第三者から権利侵害等の申し出があった場合、その他トラブルの発生、訴訟等の提起がなされた場合は、応募者自らの責任と費用で解決するものとし、区は一切の責任を負わない。
- (3) 応募者は、選定された作品を使用して区が実施する様々な創作及び活動等に対し、一切の異議を申し立てないこととする。
- (4) 作品の採用にあたりやむを得ない場合、作品の一部を補作する場合がある。
- (5) 募集にあたり取得した応募者の個人情報、本募集に関連する業務に限って使用する。
- (6) 最優秀賞作品及び優秀賞作品を含め、応募者及び受賞者の氏名は非公表とする。
- (7) 選考過程は非公表とし、選考過程に関する問い合わせには応じない。
- (8) 応募にあたって提出された書類等は返却しない。
- (9) 本要項に定めのない事項については、区の判断で決定する。

12 問い合わせ先

〒110-8615 台東区東上野4-5-6
台東区役所 高齢福祉課 施設整備担当（区役所3階6番）
電話：03-5246-9027
FAX：03-5246-1059